

これまで加入が難しかった方のための介護保険

新登場!

かなえる介護年金

朝日生命保険相互会社（代表取締役社長：木村 博紀、以下当社）は、2021年10月4日より、「かなえる介護年金」（正式名称：5年ごと利差配当付引受基準緩和型介護年金保険（返戻金なし型））を発売します。

この商品は持病（既往症）があるなど健康上の理由で介護保険への加入をあきらめていた方にも、安心できる生活を「かなえたい」という思いから、東京大学との共同研究の成果^{*1}を活用して、開発した引受基準緩和型の介護保険です。

「かなえる介護年金」の主なポイント

①健康に不安を抱えている方でも加入しやすい！

5つの告知事項に当てはまらなければ、申込みが可能となります。

②お支払いは公的介護保険制度に完全連動！

公的介護保険制度の要介護3以上に認定されたとき、介護年金をお支払いします。

③介護年金タイプを選ぶことができます！

ご契約時に、有期年金（5年・10年・15年）・終身年金の計4種類の中から選択することができます。

④万一の場合も保障！

介護年金が支払われずお亡くなりになられた場合、死亡給付金として介護年金額と同額をお支払いします。

※この保険は、健康上の理由により、通常の保険にご加入いただけない方のために設計された引受基準緩和型の介護保険です。そのため、当社の他の介護保険に比べて多くの場合で保険料が割高となっています。

※健康状態によっては、この保険よりも保険料が割安な当社の他の介護保険にご加入いただける場合があります。

※1 当社は、2018年4月より、国立大学法人東京大学大学院医学系研究科 糖尿病・生活習慣病予防講座と共同研究を行っています。

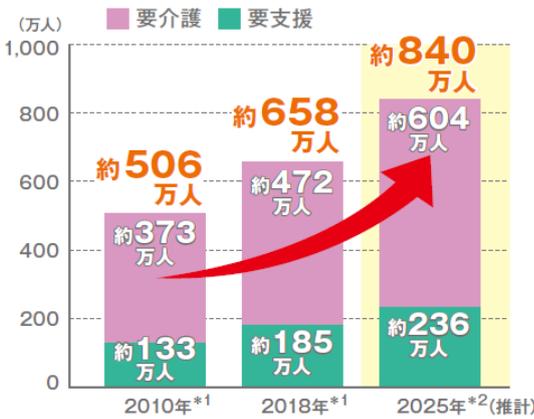
共同研究のひとつである、各疾患の要介護状態に至るリスク評価に関する研究の成果を、保険引受基準の拡大に活用することで、引受基準緩和型の介護保険を開発することができました。

糖尿病・生活習慣病予防講座は、日本国民の健康増進に資することを目的に、医療ビッグデータの解析やICTの活用を通じ、生活習慣病の予防と重症化防止に資する研究を行っています。

1. 「かなえる介護年金」の開発背景

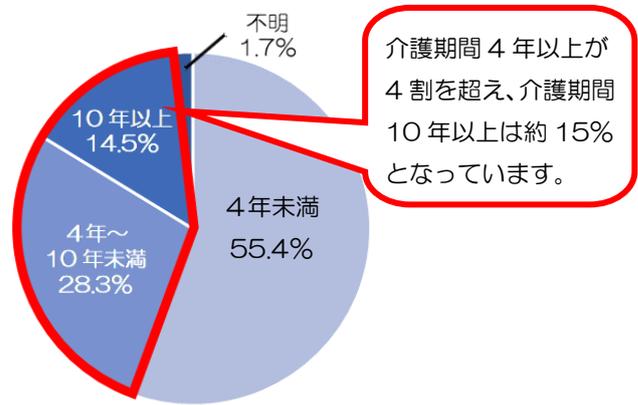
高齢化に伴い、要支援・要介護の認定者数（図①）は、今後も増加することが予測され、「介護の備え」に対するニーズも、さらに高まっています。また、要介護認定者の介護期間（図②）は、長期にわたるケースが多く、継続的にかかる介護費用の準備は不可欠です。

（図①）＜要支援・要介護認定者の推移＞



*1 厚生労働省「平成 22 年度、平成 30 年度 介護保険事業状況報告書（年報）」
 *2 厚生労働省「平成 27 年度 介護保険事業状況報告書（年報）」および「第 55 回社会保障審議会介護保険部会資料」より当社推計

（図②）＜要介護認定者の介護期間＞



介護期間 4 年以上が 4 割を超え、介護期間 10 年以上は約 15% となっています。

※（公財）生命保険文化センター 「平成 30 年度生命保険に関する全国実態調査」

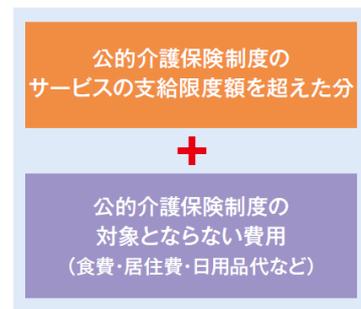
また、介護サービスを受けた場合、利用したサービスには自己負担（図③）が発生するため、介護にかかる経済的な負担に備えていく必要があります。

（図③）＜介護にかかる費用＞

「公的介護保険制度」を支給限度額まで利用した場合の 1 年間の自己負担額



全額自己負担となるもの



※当社にて 1 か月あたりの支給限度額をもとに試算（2020 年 3 月時点）。
 ※自己負担額は全国平均であり、地域によって異なる場合があります。
 介護サービスの支給限度額を超えたサービス利用分は全額自己負担になります。
 ※一定以上の所得がある 65 歳以上の方は 2～3 割負担となります。

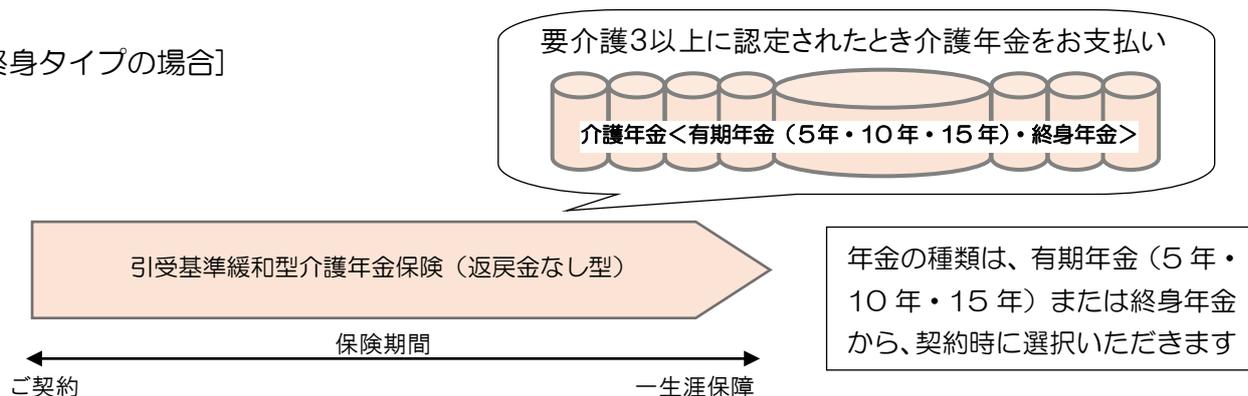
しかし、介護保険へのご加入を希望されても、持病（既往症）等の理由によって、ご加入いただけないケースも多くあります。

そこで当社では、東京大学との共同研究の成果*1を通じて、これまで難しいと考えられてきた幅広い引受基準を実現し、より多くの方が「介護」に備えることができる保険を開発しました。

II. 「かなえる介護年金」の商品概要

1. 仕組図

[終身タイプの場合]



※定期タイプもあります

2. 支払事由

年金・給付金		支払事由	支払金額
介護年金	第1回介護年金	公的介護保険制度に基づく要介護3以上の状態に該当していると認定されたとき	第1回介護年金額
	第2回以後の介護年金	第1回介護年金の支払日の毎年の応当日に、生存していたとき	第1回介護年金額と同額
死亡給付金		第1回介護年金の支払開始前に死亡したとき	第1回介護年金額

※災害による高度障害状態、災害による身体障害状態のとき、以後の保険料払込みを免除します。

3. 契約年齢範囲、取扱金額、保険期間・保険料払込期間

契約年齢範囲	40～79歳
取扱金額	介護年金額：10～200万円（1万円単位）

	保険期間	保険料払込期間
定期タイプ	70～80歳（5歳きざみ）	
終身タイプ	終身	60～90歳（5歳きざみ）、終身

4. 保険料例

介護年金額**60万円**、保険期間・保険料払込期間：終身、月払口座・クレジットカード料率

契約年齢	男性				女性			
	有期年金			終身年金	有期年金			終身年金
	5年	10年	15年		5年	10年	15年	
40歳	6,120円	9,342円	11,640円	15,492円	6,042円	9,912円	13,014円	21,480円
50歳	8,352円	12,330円	14,874円	18,048円	7,860円	12,780円	16,590円	24,900円

介護年金額**30万円**、保険期間・保険料払込期間：終身、月払口座・クレジットカード料率

契約年齢	男性				女性			
	有期年金			終身年金	有期年金			終身年金
	5年	10年	15年		5年	10年	15年	
60歳	5,886円	8,385円	9,792円	11,079円	5,493円	8,919円	11,457円	15,594円
70歳	8,763円	12,075円	13,665円	14,697円	9,102円	14,775円	18,681円	23,271円

5. 告知事項

※すべて「いいえ」の場合、申込みが可能となります。

- 最近3か月以内に、医師から、入院、手術もしくは放射線治療をすすめられたことがありますか。または、最近3か月以内に、医師から、入院、手術もしくは放射線治療の説明を受けたことがありますか。
- 過去2年以内に、下表の傷病またはその疑いで医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがありますか。

分類	傷病名
がん	がん ^(*1)
脳血管・血管	脳梗塞、脳出血、一過性脳虚血発作〔TIA〕、閉塞性動脈硬化症
代謝	糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症、糖尿病性神経障害
呼吸器	肺気腫、慢性気管支炎、慢性閉塞性肺疾患〔COPD〕
精神	アルコール依存症、統合失調症
神経変性	パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、進行性核上性麻痺、脊髄小脳変性症、大脳皮質基底核変性症、多系統萎縮症
筋骨格	骨折を伴う骨粗鬆症 ^(*2) 、後縦靭帯骨化症、脊柱管狭窄症、両下肢変形性関節症
脊髄	脊髄症、脊髄損傷
その他	慢性心不全、慢性腎不全、肝硬変、関節リウマチ、ウェルナー症候群

(*1)「がん」には、悪性新生物、肉腫、白血病、上皮内がん(子宮けい部高度異形成、CIN3を含む)を含みます。

(*2)2年以内に骨折があり、かつ、骨粗鬆症で医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがある場合を指します。

- 過去5年以内に、アルツハイマー病、軽度認知障がい〔MCI〕、認知症またはその疑いで医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがありますか。
- 過去5年以内に、公的介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けたことがありますか。または、現在、公的介護保険の申請中ですか。
- 現在、障害程度等級1～4級で身体障害者手帳の交付を受けていますか。または、現在、身体障害者手帳の申請中ですか。

※上記は告知事項の概要です。正確な告知事項は、申込手続時の告知欄にてご確認ください。

その他の改定について

当社では「5年ごと利差配当付介護一時金保険（返戻金なし型）（2012）」の保険料率を改定いたします。契約日が2021年10月2日以降のご契約から適用します。

このニュースリリースは、保険商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。なお、加入にあたっては所定の要件があります。詳細につきましては、「商品パンフレット」「ご契約のしおり-定款・約款」をご覧ください。

以上